## 門真市上下水道事業発注の入札に係る質問・回答書

## 件 名 令和5年度 公共下水道島頭第1管渠築造工事(6)

	質問	回 答
1	給水料金について、①処分費等の取扱いとされているのでしょうか。②一般用もしくは臨時用(工事用)のどちらを採用しているのでしょうか。ご教示願います。	①処分費等で取扱っております。 ②一般用です。
2	鉄スクラップは共通仮設費、現場管理費、 一般管理費の対象となるのでしょうか ご教示願います。	対象となりません。
3	第6号明細書の鋼矢板について、①リース又は購入のどちらかご教示ください。②リースの場合は供用日数をご教示ください。③リースの場合、修理損耗費又は整備費を計上しているのかご教示ください。④購入の場合は、中古品か新品かご教示願います。	①購入 ④新品
4	役務費 給水基本料金は、処分費等の取扱いとされているのでしょうか。ご教示願います。	処分費等で取扱っております。
5	週休2日補正は見込まれているので しょうか。ご教示願います。	見積参考資料のとおりです。

	(e-mailアドレス) sui01@city.kadoma.osaka.jp	
回答	門真市環境水道部経営総務課	
	電話06 (6903) 3131	